

令和 7 年 6 月 2 6 日

令和 6 年度 特別の教育課程の実施状況等について

大分県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
都甲小学校（外 1 校）	豊後高田市教育委員会	公立

1. 学校における特別の教育課程の編成の方針等に関する情報

学 校 名	特別の教育課程の編成の方針等の 公表 URL
都甲小学校	https://tyu.oita-ed.jp/takada/taisei/keiei/20783/
都甲中学校	

※必要に応じて行を追加すること。

2. 学校における自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の公表 URL	学校関係者評価結果の公表 URL
都甲小学校	https://tyu.oita-ed.jp/takada/taisei/keiei/20781/	
都甲中学校		

※必要に応じて行を追加すること。

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- ・ 計画通り実施できている
- ・ ☒ 一部、計画通り実施できていない
- ・ ほとんど計画通り実施できていない

地域への公開はできたが、APU の留学生との交流、実施することが難しかった。

(2) 実施状況に関する特記事項

1) 実施体制

本市が計画している小中一貫教育の目標達成をめざし、小中一貫教育校・教育委員会の関係者で組織する推進協議会（豊後高田市小中一貫教育推進協議会）を設置している。児童生徒の実態や学校の実情等を踏まえ、教育課程、指導体制、指導方法に関することなど幅広く検討しながら特例措置の検証・評価の場として豊後高田市小中一貫教育推進協議会を定期的に開催している。

小中一貫教育の目標達成をめざし、英語科、市民科（総合的な学習の時間）をはじめ算数・数学や

理科、国語、図画工作・美術、体育・保健体育などの教科において教師の専門性を生かした指導の充実を図るため小・中兼務制を進めている。異なる校種での授業を担当できる体制を整備し、小・中学校教員の協働関係を構築することにより、児童生徒の生きる力を9年間で育てる小中一貫校教育に取り組んできた。

英語の指導においては、英語専科の非常勤講師を単独配置しており、児童生徒が英語を身近に感じることができるとともに、小学校の職員の英語の指導力が高まるよう実施体制の充実を図ることができた。

2) 指導計画及び授業内容

小学校に「英語科」を継続したことにより指導時間の増となるが、小学校から中学校までの一貫した英語教育の教育課程（別添資料「戴星学園英語科年間指導計画」参照）を編成し実施できた。小学校5・6年生から中学校英語教科書の内容と当該学年の教科書の内容を、書くことに対する抵抗をなくすと共に話す・聞く活動の充実を図ってきた。この教育課程により、中学校卒業段階までに英語による簡単なコミュニケーションができるとともに、異文化・自国（郷土）文化の理解を深め、国際感覚豊かな人材の育成を目指している。

中学校においては、現行の学習指導要領での指導内容に高校外国語科(英語)の学習内容を組み込み、英語教育の充実を図り、国際化・グローバル化に対応できる生徒の育成を図っている。

また、施設一体型小中一貫教育における小・中兼務制を生かして、小・中学校教職員が協働して学習指導や生徒指導の充実に取り組んでいる。

小学校1年生から4年生までに、音楽科・図画工作科の目標、そして1・2年生の国語科の目標・生活科の目標及び3・4年生の総合的な学習の時間の目標を達成しつつ、英語に親しむ「英語教育の時間」を位置付け、国際理解教育の一環としての教育課程を編成した。さらに、児童の発達の段階に応じた目標を設定し、入門期から4年間を見通した一貫性・系統性のある英語教育を実施するとともに、5年生から実施する中学校の内容を含んだ「英語科」との円滑な接続を図ってきた。

また、小学校1年生から中学校3年生までに教科「英語科」を位置付け、小学校3年から中学校3年まで学習する英語教育の内容を小学校1年生から中学校3年生までの9年間で学ぶことにより、ゆとりをもった実践的なコミュニケーション能力を育成している。さらに、中学校の学習内容にもゆとりを持って履修することにより、児童生徒の発達の段階に応じて小学校5年生から中学校卒業までの5年間を見通した一貫性のある英語教育を行っていきたいと考え、5年生から中学校の英語の教科書の内容を扱い、ALT等の活用により、会話に重点をおいたより実践的なコミュニケーション能力を育成している。

尚、他校の小学校を卒業して中学部に転入してきた場合は英語教育の履修状況に差が見られる。よって進度を調整するために、平日の放課後の時間を補充指導の時間に充てるなど個に応じた指導を実践している。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- ・実施している
- ・実施していない

<特記事項>

学校だよりやホームページあるいは授業参観・行事などで保護者・地域住民に情報を発信することはもとより各年度で教職員、学校関係者、地域の方等に研究の成果等について情報提供することができている。

また、月1度の学校公開日を設定することで、授業や活動の意義を理解してもらうことは勿論のこと、学校運営協議会でも説明する機会や意見を聞く場を設けた。

3. 実施の効果及び課題

(1) 特別的教育課程の編成・実施により達成を目指している目標との関係

本校は「他者の意見や考えを受け入れるとともに自分の考えを的確にまとめて表現できる力」の育成を目指しており、英語科においても各学年に応じた表現力・コミュニケーション能力の育成を図る取組を行っている。

①「ECタイム」

○英語教育の日常化

9学年とも10分間を外国語活動の日常化のために「ECタイム」として設置する(モジュール)。週3日間実施する。この週3日間は、「英語」がない曜日でも日常的に英会話に親しむことを目的としている。ECの成果としては、アンケートを実施したところ、約89%の児童が「英語の授業やECでの勉強で、英語を聞き取れるようになっている。」と、約89%の児童が「英語の授業やECでの勉強で、英語を話せるようになっている。」と回答していた。この結果から、児童が日頃の英語の授業やECの授業を通して日常的に英会話に親しめており、且つ英語の力を伸ばすことができていると肯定的に感じていることがわかった。

○JTEとALT

市雇用の非常勤講師を本校に単独配置して、専門性が高まるとともに英会話が身近に感じられるようにしている。また、本市ではALTが二人体制であるため、より細やかに且つ多くの児童生徒が外国語に触れられることを趣旨として雇用している。会話に重点を置き、中学校学習指導要領に即して、自分の考えや意見などを即興的に伝え合うコミュニケーション能力を育成するための素地を小学校の段階で養うことを目指している。単元のゴールを事前に児童と共有し、単元の最後にどのようなアウトプット活動を行うかを明確化することで、子どもが単元を通して意識的にターゲットセンテンスや語彙を熱心に練習する姿が多く見られた。そのおかげで、多くの児童がJTEやALTとのパフォーマンステストでは、練習した成果を十分に発揮することができた。

②「英語科」

○児童の外国語に対する抵抗感・苦手意識の軽減効果

本市では、幼児期からの早期外国語教育を実施している。その繋がりを重視し、切れ目のない外国語教育が進められるので、抵抗感なく、他の教科と同じように学習できる。国語教育と同じ時期から英語教育を行うことで、言葉の習得が同時進行でできるため、自然と身についてきている。児童の外国語に対する抵抗感を知るためにアンケートを実施した結果、約82%の児童が「英語は好きである」と肯定的な立場であるということがわかった。本市及び本学園での早期外国語教育の成果ではないかと考える。

○児童生徒の英語を聞き取る力の向上効果

毎日外国語の文章や会話に慣れることで、聞き取る力がついている。感覚で聞き取り、言葉の違い（発音の違い）が理解できてきている。アンケートを実施したところ、「英語の授業やECでの勉強で、英語を聞き取れるようになっていく。」という質問に対し、約89%の児童・生徒が肯定的な回答をしていた。このことから、児童の実感としては日ごろのECや英語の授業を通して聴く力が向上しているということがわかった。

中学1年生の11月の段階で、英検IBAテストFの実施をしたところ、本学園で1年生の頃から英語の学習を積み重ねてきた児童の結果は、リスニングの平均正答率が91%であった。同市の中学1年生の成績と比較しても、9ポイント高い結果となったことから、毎日英語を耳にし、英語で会話する時間を設けることは、英語を聞き取る力や学習する文法への理解への向上につながっているとと言える。

○児童の「書く」ことに対する抵抗感・苦手意識の軽減効果

小学校1・2年生より「書く」ことを導入している。アルファベットの太文字・小文字を段階的に導入し抵抗感を軽減することをねらいとしている。小学校3・4年生は視写を通し、3文字程度のまとまった単語から始め、「書く」ことの日常化を図っている。小学校5・6年生からは毎時間ライティング活動を行い、ターゲットセンテンスの一部を書き換えるなど、自分の思いや考えを文にすることを日常的に行っている。また、系統的なフォニックス学習を取り入れ、発音と文字の関係性を学んでいる。児童に行ったアンケートの結果、「英語を書くことが好きである」という質問に対し約80%の児童が「とても好き」「まあ好き」と回答していた。児童の実感として、書くことに対する抵抗感や苦手意識が軽減されていることがわかった。

○子どもたちのコミュニケーション能力向上効果

授業を観察する中で、習った英語を使って実用的なやり取りを楽しむ児童生徒が多く見られた。特に中学部では、今年度Small TalkやQAを帯活動として継続的に実施した結果、あいづちをうったり、会話を続けようとしたりする姿が多くあった。ある単元では7年生に話すこと[やりとり]を単元のゴールにしたパフォーマンステストを実施したところ、6名中5名の生徒がALTの質問に答えるだけではなく、ALTに質問することができた。今後も、即興的にコミュニケーションを行う場を授業で意図的に取り入れ、会話を継続させる力を伸ばしていきたい。

○ワシントンD.C.の学生との交流

6月6日には、地域に農泊に来たワシントンD.C.の学生と中学部の生徒が2時間程度交流した。7名の学生と自己紹介や絵しりとりなどの活動を行った。その中で自分の思いをどうにか伝えようと、学習した英語を用いて交流する姿が見られ、また後日行ったアンケートにも交流が英語の活動と

して印象に残った生徒もいた。これらのことから、英語を使用する必要がある場面を設定することで、通常の授業よりも英語使用への積極性が増し、学習したことが活かえていると言える。

○外国語学力の向上効果

毎年取り組んでいる実用英語技能検定（英検）において検定合格者数が毎年安定した人数出ており、昨年度は5級をはじめとして自分の学年レベル相当、もしくはそれ以上の級に多数が合格している。一方で、中学生になると「読むこと」を苦手とする生徒の割合は高く、定期テスト等においても長文読解の正答率は低い。そのため、昨年度に引き続き、「読むこと」の素地として小学校の英語の授業で1～3年生ではシングルフォニックス、4～6年生では発達段階に合った物語の音読活動やサイトワードを導入した。3月にアンケートを取ったところ、「英語を読むことが好きである」と回答した5・6年生は85%であった。

③小中一貫教育校の成果

○専門性のあるきめ細かな授業の実施

施設一体型小中一貫教育校における兼務制を生かして中学校教員の専門性や小学校教員によるきめ細やかな指導等の特性を協働させ体制を確立した。特に小学部において外国語活動・英語・音楽・理科・家庭・社会は中学部の専門教員が小学部の授業を担当し効果が大きい。生徒指導においてもいわゆる中1ギャップといわれる壁がなくスムーズな移行が可能である。教科指導・生徒指導において全教職員で組織的にきめ細かい指導が実践できている。

小学部から中学部へ一貫した学びを図るため、教育課程の編成だけでなく、授業の進め方についても改善を行ってきた。コミュニケーション力を育成するためには、自分の考えを表現する必然性のある場面や単元の目標の設定が重要であることから、Can-do リストや単元プランと EC タイムをからめた指導計画を作ることが大事であるとわかってきた。単元ごとの授業では、ターゲットセンテンスを明確にし、「慣れる」「親しむ」「楽しむ」の3段階の中で、小学部では実際に身体を動かしながら、中学部ではペアや少人数の活動、ICT機器の活用を通して、発話や対話をくり返し行ってきたことで英語に対する苦手意識が減ってきている。児童生徒を対象にしたアンケートの結果から、全体の約87%の児童生徒がECや英語の授業を通して聞く力や話す力、書く力が伸びていると感じていることがわかった。

小学校、中学校ともに、単元毎に評価規準を児童生徒と共有し、ゴールの活動につながるプラクティスを単元内に計画的に取り入れた授業を行った上で、パフォーマンステストの実施及び達成度の検証を行っていきたい。

○英語集会による、英語を通しての異学年交流の実施

今年度は小中一貫校の特色を活かした、英語を使ったコミュニケーション活動による異学年交流及び外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を目標に掲げて英語集会を実施した。縦割り班は、低学年も高学年も混じった班であり、英語集会では高学年が下の子に教えながら活動を行う様子が見られている。また、集会の運営およびそのナレーションやゲームの説明も5年生以上の学年が行い、授業で習った表現を用いながら進行を行った。児童生徒にとって、習った英語を使う機会を得られるだけでなく、相手に伝わるように英語を発音したり、ジェスチャーをしたりし

ておりコミュニケーションとしての英語力の向上につながっている。

（２）学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本申請により実現する特別の教育課程による小中一貫教育は、人格の完成を目指すという教育の目的（教育基本法第1条）はもとより、知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成、伝統や文化を尊重し郷土を愛するとともに国際社会に寄与する態度を育てるという教育の目標（教育基本法第2条）を踏まえていると考える。

また、義務教育9年間を見通した教育課程を編成し、小・中学校職員が協働で教育を行うことで学校教育法21条に規定する義務教育の目標を達成するための小・中学校の円滑な接続が期待できると考える。さらに、学校教育法29条、30条及び45条、46条および49条に規定された児童生徒の心身の発達の段階や小・中学校の役割等を十分果たせるものととらえている。

4. 課題の改善のための取組の方向性

①英語を活用する環境づくり（必然性の設定）

- ・日常的なALTとの会話設定の増加
- ・小中学生協働による英語劇創作及びそれに準じた活動の実施。（小学部は実施済）
（英語集会の運営及びそのナレーションやゲームの説明を5年生以上が担当しているので、一部で実施済みと考えられる。）
- ・外国語を活用した体験活動の設定（イースター・クリスマス・お菓子作り体験・料理体験等）

②主体的な学びの創造

- ・児童生徒主体の体験活動（ランチECの作成・児童会生徒会行事等）
- ・APUの留学生との交流

③活動の質を高める工夫

- ・中学部では、5技能をバランスよく取り入れ、生徒の実態に合った単元計画を立てる必要がある。研修を積む必要がある。また、中学校新学習指導要領で求められるやり取りを含んだ話すことの力を伸ばすための工夫及び授業改善が求められる。小学校の段階から即興性を必要とするコミュニケーション能力の素地を養うための工夫としてペアでの対話活動やQA活動の充実を図っていききたい。
- ・英語の授業を2名体制で行っているが、それぞれの役割分担について、児童生徒を賞賛する場面など共通理解をしておく必要がある。
- ・単元を通した表現の場の設定が、児童生徒の意欲が継続できる題材になるよう工夫していく必要がある。

④全教職員の指導力向上による外国語教育・小中一貫教育の充実

- ・小中合同の全教職員による校内研修の充実。（指導の工夫・改善、評価力の向上）

⑤評価についての課題

- ・評価補助簿の評価方法については、記述に記号を取り入れて簡略化するなど、早く確実に見取る評価方法を考え、授業の中で評価活動に追われない活用の仕方をさらに模索し検証していく必要がある。
- ・指導と評価の一体化の工夫が今後さらに必要である。例えば聞く力を図る際には外部試験である英検のリスニングテストを活用し、話す力を図る際には Can-do リストや单元ごとに作成したルーブリックを活用、1 分間当たりの発話語数である WPM の測定、制限時間を設けて会話を継続するテストの実施、及び会話中のターン数の変化の測定、書く力を図る際には、Can-do リストや单元ごとに作成したルーブリックの活用などが考えられる。また、6 年生を対象に英検 ESG を実施したが、その結果の活用や英検 ESG のテスト形式を模倣して評価物を作成することも今後必要であると考ええる。